

# 史料報

第 34 号  
昭和56年 3 月

## 瀬戸内海歴史民俗資料館とその活動

徳山 久夫

(瀬戸内海歴史民俗資料館専門職員)

近年急速に失われていく考古・歴史・民俗の資料を調査・研究し、収集し、保存することは急務であるが、それを都道府県をこえて瀬戸内地域の広域を活動範囲とするのが本資料館である。その範囲は瀬戸内海に臨む一府十二県にも及ぶが、この点では九州歴史資料館や東北歴史資料館と同じである。

この資料には、美術品のみでなく、屋根裏の食器や古文書、軒下に放置された農具や漁具も含み、庶民の汗をしみこませたもので、いわばどろくさい、そしてどこにでもころがっているものも考えている。府県の範囲をこえた瀬戸内海全域を活動範囲にしたのは、考古・歴史・民俗のど

の分野にとっても、まとまりのよい地域であり、少しでも瀬戸内文化の解明にせまろうとするためである。このため当面のテーマとして次の各項目を選んだ。

瀬戸内海のあけぼのと原始古代 (考古)

瀬戸内海の交通と産業 (歴史)

瀬戸内海の漁撈と習俗 (民俗)

これは瀬戸内海に共通するものとしてとりあげたもので、このテーマから瀬戸内全域の特色を見出そうとした。これは香川の資料館として、県内の調査・研究をしっかりかためることと共に行うのは当然である。

こうして収集・保存された主な資料は次の通りである。

考古部門 国分台旧石器約五十箱、

### 目次

瀬戸内海歴史民俗資料館とその活動  
徳山 久夫…(1)  
二つの国際会議に参加して  
安澤 秀一…(4)  
第六回歴史資料保存利用機関連絡

協議会参加記……………(6)  
「津軽家御定書」の翻刻 浅井 潤子…(7)  
史料の原形保存(続) 原島 陽一…(8)  
史料所在調査報告・新収史料紹介…(10)  
受贈図書・覚報……………(13)

ナカンダ浜遺跡の遺物(縄文)約四十箱、森広遺跡の遺物(弥生)約五十箱、綾南周辺の窠跡資料約十五箱、高松茶臼山古墳遺物約五十点、今岡古墳出土の土師質陶棺及びびわわ・青銅製装身具約十點

歴史部門 丸亀藩の庄屋で萬覚帳・宗門帳等の多い佐伯家文書六三

四六點、高松藩の大庄屋で砂糖史料や御用日記の多い渡辺家文書二四六八點、御料直島の庄屋で海難資料の多い三宅家文書五七〇四點、浦方日記の多い日下家文書一六五六點、船問屋の文書として森家文書三五〇〇點等

島及び周辺の民俗調査を行っている。さらに歴史教育講座や婦人講座そして展示も行っている。展示は収集資料を中心に部門毎に行うが、民俗は、瀬戸内海の漁撈用具とその習俗・諸職人の用具、歴史は、庄屋文書・讃岐の和船模型と海難、考古は、旧石器時代から時代毎に展示し、瀬戸内の海辺遺跡遺物や古瓦等の展示を行っている。

民俗部門 瀬戸内海及び周辺地域の漁撈用具約二万点、諸職人の用具、農具、田の神信仰資料等

このように広域資料館として活動してきたことは、大きな特色であり、全国でもあまり例のない研究・収集である。今後さらにアジア・ヨーロッパ等の広い範囲から収蔵資料を考察するとともに、瀬戸内地方の県史郡史市町村史(誌)や研究文献・報告書等をも備えた瀬戸内地方の一大情報センターにまで成長させたいと考えている。

さらに調査研究として、瀬戸内の海上信仰調査、瀬戸内の海事史資料調査、瀬戸内海及び周辺地域の漁撈用具調査、本四架橋にもなう塩飽

瀬戸内海が地域的にもまとまりがよいので、本館の考え方は興味をひくものと思うが、香川の一資料館の仕事としてはまことに大きすぎるの

調査、瀬戸内海及び周辺地域の漁撈用具調査、本四架橋にもなう塩飽

瀬戸内海が地域的にもまとまりがよいので、本館の考え方は興味をひくものと思うが、香川の一資料館の仕事としてはまことに大きすぎるの

ではないかといわれる。また県内の資料調査をどうするかともいわれる。そこで広域性と地元性に区分して、先にあげたテーマに基くものを広域性とし、地方文書等は地元性として平行して実施することにした。

## 二

歴史部門では「瀬戸内の交通と産業」という当初のテーマから発展して、海事史資料を調査することになった。それは瀬戸内各藩の御座船資料、船奉行・浦番所史料、庄屋・船問屋・船主史料等を調査するもので、瀬戸内の交通や物流の実態をみるためである。

この計画は、五十三年度から五年間実施するもので、「瀬戸内の海事史資料調査報告」として第五集まで発表することになっている。それは広島県と愛媛県(第一集)、山口県と福岡県・大分県(第二集)、岡山県と香川県(第三集)、兵庫県と大阪府(第四集)、和歌山県と徳島県(第五集)の順であり、五十六年三月には第三集を発表する。

史料調査のため瀬戸内をまわってみると、史料整理と収蔵が完全に出来ている館と、とりあえず収蔵してあると、個人所有でどこにあるか

もはっきりしないところ等その差の大きいことを強く感じた。宇和島市の伊達事務所、山口県文書館、岩国市の徴古館、九州大学文学部の九州文化史研究施設、臼杵市の市立図書館、岡山大学附属図書館、津山市の津山郷土館等は完全に史料整理が出来ていて、利用に便利である。広島

県史編さん室では、マイクロ収集したものをやきつけ製本して収蔵している。また最近、市町村史の編集がさかんの中で、愛媛県中島町誌、岡山県玉野市史のように別冊で史料編をつくっているのは極めて好ましい傾向である。山口県では「山口県内所在史料目録」を組織的に次々と発刊している。県内の研究員によるものだが、研究にはよいものである。愛媛県では「愛媛県近世地方史料」が、所蔵者ごとに史料集として出されているが、これは特に個人の努力によるものである。

このような活動はおどろく程に精力的に行われているが、私としてはそこに記入された史料にあたるのにずい分苦しんだ。どうなっているか全くわからぬことも多かった。特に個人所蔵の場合、その所在が動いていたり調査の時に出したが今どこへ入れたかもはっきりしないことも

ある。だから目録があつて番号までありながら役立たないのである。それがその後資料館に保存された場合でも、とりあえずそこへ収蔵して未整理のまま、史料目録や史料集にあつても、ある一冊をみるのに二日かかってやっと探し当てたこともあつた。資料館とか郷土館とかいっ

ても、既存の建物——それも木造の建物を利用したものであつたり、新築であつても不思議に展示室と事務室だけあるものが多い。何よりも収蔵庫が皆無であるのが何故か一般的である。私は資料館・郷土館に早く収蔵庫をもつ必要をひしひしと感じた。個人所蔵の史料がせつかく収蔵できても、展示室で連日強力な電灯に痛められていたり、どこかの室に積まれたままになっている現状をよくみかけた。「展示は史料の破かいである」という名言をまだ理解していない資料館職員が多いのであろうか。また提供した個人も、その後全く整理をしていないのを知って、返却してほしいとか、他の館へ移したいと申し出たこともあつた位である。資料館に収蔵庫がほしいことと共に専門の職員をおくことも急がれる。専門でなくても専属の職員がいなくて一般的であるため種々の問題も

残されているのである。

史料整理も藩史料の場合は、補助等を経て早くかかっているが、庄屋文書となると遅れている。まして個人所蔵のものは急がれるし、未発見のものを早く調査していく必要もある。最近のように家が次々に新しくなっていくとどうしても史料が失われていく。今でも訪ねた時、二三日前まで一週間かかって涙でやつと焼き終えたという話を聞くことすらある。史料保存のために、史料の発掘がまた急がれるように思える。

岡山県倉敷市玉島図書館や宇部市立図書館付設郷土資料館では、職員をおいて目録を完成している。香川県土庄町立図書館は、二階に収蔵庫をつくって旧町村役場所蔵の文書を収蔵している。そして五、六人の有志がもう二十年以上もかけて、毎週一回ずつ集まり整理して目録を作成した。もちろん予算なしの上での作業であるそうだが、その上に町内の文書所蔵者に度々よびかけて図書館に保存するように努力している。こうして史料集を作成した町村もある程であるが、こうした有志の努力にのみ頼っているのが今の保存の現状であらうか。山口県下では、文書館の所在がよく知られているとみえて、

見せてもらった文書について話しているうちに、文書館に明日にでも持っていきますと先方から文書館のことをいう程である。

以上海軍史料を調査している間に感じたことを述べたが、次に資料内容について少しふれておきたい。一般的には海軍史料について、あまり興味をよせていないようである。

その中で各藩の御召関船(御座船)に関する史料は意外に多かった。藩毎に御召船の船名をあげると、熊本藩が波奈之丸、臼杵藩が不動丸、秋月藩が八幡丸、岩国藩が日吉丸(新宮丸)、毛利藩が住吉丸、広島藩が宮島丸、宇和島藩が大鵬丸、松山藩が安徳丸、高松藩が飛龍丸、丸亀藩が奏平丸、多度津藩が日吉丸となる。

その船揃えの図や文書もある。あまりよくわからなかった瀬戸内海の御座船の航路にも、山陽道にそう北路と南海道にそう南路があったことがわかった。臼杵藩には「瀬戸内海航路絵図」があるが、北路は、臼杵城

——佐志生——下関——上関——木付——上ノ関——加室——津和

カロウト——高崎——阿伏免——笠岡——ムクジ——日比——牛窓——大田津——室津——兵庫——伝法口

であり、南路は、臼杵城——佐志生

——下関——上関——木付——関下関——二間津——三机——長浜——高浜——御手洗——鼻クリ——岩城

——弓削——鞆——白石——下津井——日比——アンマサキ——兵庫——木津口である。高松藩でも、牛窓から山陽道にそって大阪へ向う北路と、一度鳴門へいき淡路島を北上して大阪に向う南路とがあった。その船揃えの様子は絵画にもよく残されている。熊本藩(剣八幡)、宇和島藩(伊達事務所)、丸亀藩(山北八幡)、徳島藩がそれである。

海難の文書は、国名・船名・積荷・航海・海難の様子・その処理・信仰等が記入されているので種々の史料になる。讃岐の御料直島付近では慶安三年から明治六年までに約五百件の海難があり、月毎には九月・冬にかけてが多く、直島群島の南に多いことがわかる。船は三人・五人乗りの小型が多く、千石積をこえるものは、松前・北陸方面とか南九州からの船が多い。時代的には文化文政期から一段と多くなり、幕末には特に多い。物資も御城米・御蔵米、ニシ

ン粕、数の子、黒砂糖、干鰯、山炭等とともに幕末には石炭、台場石等があつて、時代の変化を示すとともに、大阪に薪などのねん料が送りに

まれ、大消費都市に発展していく大阪をよく示している。船が海難にあつた努力をするが、船乗りの髪を切つて竜神とか船の神棚に供えて安全を願う。こういう内容も記録されている。さらにその地域の特徴を示す新発見もある。大分県国東半島の武蔵町古市の神社で玉垣や燈籠を調査して、その奉納者のことを近所の人に聞いて、その家を訪ねて文書のあるのがわかった。それも県や地元

もあまり知られていないものであつて、国東半島のい草の製品を大阪へ積ませていた船持の家でもあつた。海軍史料として寺社に奉納された船絵馬や船模型・玉垣・燈籠等も重要なものと考えている。よくこういうものは信仰対象であるから民俗であるといわれるが、重要な歴史資料である。船絵馬は大阪の絵馬師によつて製作されていて、その時代の特色をよく示している。しかも船の専門家であるので何よりうそがない。有名な広重や北斎の描いた船と比べると、有名でなくとも船絵馬の方が正しい船を描いている。帆の反数、乗組み人数、船名等奉納者の注文によつて書きこんでいるのである。海

難の絵馬は海難の際に船乗りがやる

ことを描いている。船模型も当時の船大工が十分一の縮尺で製作したものであるから、内部構造も含めて何よりの造船史料である。こうしてみると和歌山県海南市柿本神社の船絵馬と和船模型は注目される。特に模型は正徳五年で模型として日本最古である。尾道市浄土寺の宝曆の絵馬は古い方であり、愛媛県中島町の桑名神社の絵馬は数において最多である。香川県の金刀比羅宮は明治・昭和の絵馬が多く、特に燈籠や玉垣の文字は今はない船問屋、船持等の記録である。

漁業史料は海難と漁場争いの史料である。池田文庫にも、帆柱に雷の落ちた話、親子が一度に死亡した話、漁業とともに魚行商をした話などが出てくる。塩飽・直島と備前の漁場出入の図面も多く保存され、網子の前借の史料も多い。

以上海軍史料を求めて瀬戸内をまわりつつあることから、史料の発掘がまだまだ必要とされたり、せっかくある史料も未整理のままで、整理保存のための人員もおらず、その方法もはっきりしていないところがあまりに多いことを強く意識したので、収蔵庫の必要性とともに私見をのべてみた。

## 二つの国際会議に参加して

安澤 秀一

一九八〇年九月、イギリスで二つの国際会議があいついで開催された。

「文書館国際会議」ICA・International Congress on Archivesは四年おきに開催され、今回は第九回に当る。ロンドン・ヒルトンホテルでの会議には、六八ヶ国から七十七人が登録していた。ケンブリッジ大学を会場とする「図書館・文書館における資・史料の保存科学国際会議」Conservation of Library and Archival Materials and the Graphic Artsの方は、二六ヶ国から四六四人の登録・参加をみている。

前者は国家単位加盟の国際組織委員会によって周到な準備のもとに開催されるのであるから、参加国や人員が多くなるのは当然であろう。

後者は有志の自由参加といった呼びかけに応じたということから考えれば、予想外の成功であったらしいし、また保存科学への関心がきわめて高いことになる。

そうはいっても、ICAには有志の個人参加もかなり多かったように

ある。筆者も個人資格の私費による参加であった。この点、ICAの第四分科会「ICA、その貢献と将来」というシンポジウムで、スペインの

マータ・カステイオンは、「ICAと個々のアーキヴィスト」という報告を行い、ICA会則に個人参加が認められていながら、個人の活動に対する制約が大きいことを指摘して、将来のICA発展のためには、個々のアーキヴィストにおけるICAへの帰属意識、つまり専門職の国際組織であるという認識を高める必要があることを強調し、会場から一きわ高い拍手という強い支持を得ていたのが印象的であった。

文書館・史料館といった史料保存機関の存在と活動が各国においてどのような意味を持っているかを考えるためには、会議での諸報告を紹介しなければならぬが、紙数の制約もあるので、とりあえず二つの国際会議への参加国と参加者の所属機関について、それぞれの参加者名簿を眺めることとしたい。

### ICA

開催地元国であるイギリスからの参加者は、七十七人中、一六一人二〇・七%を占めてもっとも多い。なお英連邦のカナダ一九人、オーストラリア一人、ニュージーランド四人を加えると、一九五人二五%となる。

西欧諸国の場合、多い順からいえば、フランス七人、西ドイツ六八人、スウェーデン六三人、オランダ五人、スペイン三二人、イタリア三人、ノルウェイ二六人、フィンランド二五人、スイス九人、デンマーク八人、ポルトガル・アイルランド各四人、オーストリア三人、ルクセンブルグ・ヴァチカン・ベルギー各二人、合計四三九人五六・五%と過半数を占める。

アメリカ大陸(除カナダ)の場合、合州国四〇人、メキシコ八人、ブラジル三人、アルジェンチン・ヴェネズエラ各二人、ギアナ・パミューダ・バハマ・ヴァルバドス・グワダロープ・ジャマイカ・キャナリ諸島各一人で、合計六一人九・九%となる。アジアからは、中国七人、インドネシア三人、日本二人、シンガポール・ブルネイ・スリランカ・台湾各一人で、合計一六人である。中国は

今回初めての参加ということで特別に発言を求められ、今後、史料の保存・利用に努力し、国際交流を豊かにしたいと述べて、歓迎の拍手をうけた。インドは報告者を出すことになつていただけで、病気のため不参加ということだった。日本からは国立公文書館の鈴木幸二次長が理事国としての立場で出席していた。日本の拠出金負担は、国民所得を基準とするので三番目に高い分担になってると、苦笑いしていた。

東欧圏からは、ソ連一四人、東ドイツ一人、ブルガリア八人、ユーゴスラヴィヤ七人、ポーランド六人、チェコスロヴァキヤ二人、ハンガリー一人の、合計四九名であった。

中近東諸国からは、イズラエル九人、レバノン三人、アラブ首長国連邦二人、サウジアラビヤ一人の、合計一五人である。

アフリカ大陸は、南ア共和国二人の他、新興独立国のケニヤ五人、セネガル・ナイジェリヤ各四人、ガーナ三人、モザンビク・ザンビア各二人、ボツワナ・ウガンダ・象牙海岸・ルワンダ・ガボン・ジバンプウ・ガンビア・マラウイ・マルチニク・セーシェル各一人で、合計三二人である。イギリスからの参加内訳をみると、

国家公文書館一八人、国立図書館・博物館および類似機関一五人、各省庁史料館一六人、大学図書館および研究機関二六人、地方文書館および教会四三人、企業史料館六人、個人（所屬不記入）九人、文書館用品製造販売会社一〇人、スコットランドの公文書館・図書館五人の計一四七人と、英国留学中のブルネイ・セネガル・ケニヤ・ブラジル・合州国その他八人と、モルモン教ユタ系図書館（アメリカ）六人がいた。

イギリス公文書館の人たちは国際会議の実行委員会メンバーとして活躍し、会議運営や各国語案内などに従事していた。国立図書館・博物館・各省庁からの参加者はそれぞれのマニユスクリプト部門に所属する史料取扱いの専門家である。州庁や市・町などの地方文書館や、また大学・研究機関のマニユスクリプト部門からの参加者が多く、その上、企業（ロスチャイルドやシェル、ブリテイッシュ石油など）史料館からの参加も目立つところである。上記のような内訳は、英連邦傘下の国や、参加者の多い西欧諸国や合州国の場合に共通しており、史料保存機関の層の厚いことを反映しているのである。

これに反して、アジア・アフリカ・

東欧諸国はやはり国家派遣の代表という国威宣揚の色合いが濃くみえる。そうした中で日本のあり方は、経済的先進国となり得ていながら、史料の保存・利用と、その学問的基盤のない社会的環境ということから見れば、甚だ心もとない状況だとしか言い得ないことになろうか。

#### ケンブリッジ国際会議

この会議の参加者は、アーキヴィストというよりもむしろ専門職としての保存担当者 Conservation が殆んどであった。多くの人に話しかけ、また話しかけられた時、自分はアーキヴィストだというと、多少げんな顔をされたが、補修の実務も実際に行っている経験を話すと、同業だと受入れてくれた。中には裏打ちなどを日本で修行したと、日本語で話しかける人が数人いたし、また修理用紙としての和紙の優秀さと実用性を賞讃されたり、修理用和紙の専門輸入業者の展示があったりしたことなど、日本に対する関心の高いことには、今更のように感心したものである。

参加者はやはりイギリスが多く、二六〇人五六%を占め、カナダ一五人、オーストラリア五人、ニュージーランド四人の二四人を加えると、六

一%にもなる。つづいて合州国の一〇四人二二%で、これだけで八三%になってしまふ。これはICAが会議用語として英語・フランス語・ドイツ語・ロシア語の四つが用いられていたのに、ケンブリッジでは個人参加ということに加えて、用語が英語のみという事情も関係しているともてよいだろう。

英語圏以外の国々は、オランダ・フランス各一人、イタリヤ八人、アイルランド七人、西ドイツ五人、デンマーク・スイス・オーストリア各四人、ノルウェイ三人、スペイン二人、ベルギー・リヒテンシュタイン・スウェーデン各一人の、計六二人が西欧諸国からであり、東欧からは、ハンガリーの一人だけであった。中東からは、イズラエルの二人だけ、アフリカからは南ア共和国一人だけ、ここではアラブパワー・ブラックパワーは未だしであった。

アジアからは、インド・日本各三人、マレーシア・シンガポール各一人で、計八人であった。

南米はわずかにベネズエラの一人だけであった。

イギリスからの参加内訳をみると、公文書館三人、省庁九人と激減しているのは、前の週にICAが開催さ

れたその後始末に追われたためか。逆に国立図書館・博物館および類似機関から四〇人、地方文書館五九人、地方博物館・美術館二七人と所屬構成比が入れかわっている。スコットランドの公文書館・地方文書館からの参加も一〇人になっている。また大学などの美術工芸担当者が六二人も参加し、学生などの個人資格参加も三四人と多い。企業史料館は三人であるが、文書館用品会社からは二名と少し増えた。他に英国駐在ユタ系図書館も一人送りこんでいる。何れにしても手書きの史料や絵画・版画などを架蔵している保存機関や関係者の関心が、保存科学に強く向いているのである。

日本からは「絵画修復工房」を営む何子欣氏と山本正子氏が参加し、熱心に新知識の吸収に努めていた。また合州国からの参加者に、Mizushima Keyes という日本女性がついて、会議の間中、小柄な彼女に教えを請おうと、多勢の人が群れていた。最終日に行われた彼女の講演は巧みな話術と優れた内容で、聞き応えのあるものであった。彼女に送られた拍手が一きわ高かったと思うのは、あながち身びいきとはいえないだろう。

ケンブリッジ会議に参加して得た

ことは、資・史料の保存という問題を高度に自然科学の手法で追求していることであり、とくに化学的分析とその応用への関心の高さに一驚したものである。ハンガリー国立図書館からきていた女性も、元来化学専攻だということであった。自然科学系の人がコンサヴェイターやリペアラアとして活躍しているのである。従って報告の主題として、酵素・ア

ンモニヤ・アルカリなどをどう有効に利用するか、また有効であるかの実験データやら、電子顕微鏡による物性解析やら、修復のための自動機械の製作と活用といったことがふんだんに現れたのである。

同時にリペアラア養成のカリキュラムが肉体的な共通関心の的でもあった。旧知のオックスフォード大学ボドレイ図書館W・M部長ウェイジイ氏の報告は、機会を得て紹介したものである。

二つの国際会議に出席して痛感したことは、史料の保存利用機関というのは、建物と史料さえあれば成り立つというようなものではなく、アーキヴィストとコンサヴェイターという専門職が存在しなければ、単なる不用品倉庫でしかないということである。

ある。この点、一九六二年、イギリスの地方文書館設立に関する法令で専任のアーキヴィストを雇備しない文書館はあり得ないと規定していることは、たいへん参考になる。

そして二つの会議の間中、歴史家とは異なるアーキヴィストの特性が強調され続けた結果、会議を通じて通訳の労をとってくれた全く専攻違いの息子から、経済史家であったオヤジはアーキヴィストとして邪道だね、と皮肉られてしまった。

しかしICCAの第四分科会で、イズラエルのA・アラッド氏が「文書館と史料学方法論」という報告を行った際、史料学それ自体に科学としての体系をもたせねばならないとし、公文書の成立は組織と管理に由来し、かつ情報の流通と蓄積にかかわることに着目して、史料学の国際用語として、Archivisticsを提唱した。

ArchivisticsならEconomicsと同根の言葉であるから、私などもあながち無縁ではないだろうと、ひとり慰めたものである。

ともあれ「史料の保存と最善の史料提供に奉仕する」という考え方にたつて研鑽できるようなアーキヴィスト専門職制度を実現することは、世界屈指の史料の宝庫である吾が国

において、今日においては未だ夢物語りの段階でしかないであろうか。

## 第六回歴史資料保存利用機関連絡協議会参加記

(昭和56・1・10成稿)

歴史資料保存利用機関連絡協議会(史料協)の第六回大会は昨年一月二〇・二一日に東京都後援で東京都公文書館で開催された。会の運営にご尽力下さった事務局と東京都公文書館の方々に感謝したい。

会場には四四機関九〇人が参集し盛会であった。内には当館の業務でお世話いただいた方や、講習会にご出席下さった方がおられ旧交を温める事が出来た。

日程は第一日が総会、共通論題として東京都公文書館の荻原末子氏「収集と整理上の諸問題」、夕刻席を改めて懇親会で、第二日は研究会が富山県総務部総務課富山県史編さん班の新田二郎氏「編さん事業と公文書の収集・整理」と、京都府立総合資料館の竹林忠男氏「公文書の収集・整理基準」との二分科会場で実施され、ついで全体質疑、最後に東京都公文書館の見学があり散会した。

総会では茨城県教育財団茨城県歴史館の佐久間好雄氏が文書館法についての事務局報告、ついで地方史研

究協議会の西垣晴次氏が学術会議の取組方について発言された。なお共通論題では最後に司会者の一人である当館の安澤秀一氏から英国内での最近の経験が披露された。詳細は会報を参照されたい。

共通論題、研究会共に近代行政文書関係であった。会報などによりこれ迄勉強してきたが、当館ではこの分野としては群馬県庁文書、愛知県庁文書があり、共に史料館所蔵史料目録第十七集に収録されている。目録作成者は原島陽一氏であり、私は同僚として門前の小僧の筈だが、残念ながら経の読めない小僧で、行政文書を実際に手にとって整理した者ではない。これは私にとって決定的な事で余りこの分野の知識がない。

しかし実務に従事する者として各発表共に理解出来たし、今後の仕事の進め方にも大変参考になった。

特に各機関が自己の経験を持ち寄り、違和感を無理に処理せず会が進められているようで、私には有難い会であった。

(藤村)

# 『津軽家御定書』の翻刻

浅井潤子

本書は昨年度刊行した「寛文朱印留」1・2に続く「史料館叢書」第3巻目として、本年二月に出版した。津軽家は、東北地方最北端陸奥国弘前城を居城として、四万七千石を領有した小大名である。

本書はこの津軽家四代信政の時代、主として寛文・延宝期に発布した諸条目を、第一・二・三部に分けて収めた。第一部には、領国内の地方仕置に関するもの。第二部に江戸上屋敷の留守居役の家中宛法度、第三部は在国・在府両地に関連する諸法度を収録した。

周知のごとく、津軽家に残存する文書・記録類は、当館および弘前市立図書館などに所蔵されるものを含めて、大方寛文以降のものである(本書「解題」を参照)。したがってとくに本書収録の第一部「御定書」七冊は現存する弘前藩御定書としてはもっとも古いものといわれている。御定書の布告者である津軽信政は津軽中興の祖ともいわれ、父信義の急死にともない、明暦二年(一六五

六)二月、弱冠十一才で襲封し、宝永七年(一七一〇)領国弘前で他界するまで、五十五年間に亘って政務を執り、在職期間に幾多の法令を出した。職制の確立・産業の振興および文化の導入など、あらゆる分野で津軽家発展に大いに貢献し、津軽家随一の名君と賞讃されている。

信政は寛文元年六月三日、十六才ではじめて入国し、同時に十一か条の家中法度を令するとともに、弘前城中の諸事書留を命じた。爾来元治元年(一八六四)に至る約二〇〇年間書き継がれ、今日三二九七冊にのぼる領国の「御日記」と、江戸上屋敷の「御日記」がほぼ時を同じくして弘前市立図書館に保管されている。このことは、今回刊行された本書の利用と共に、弘前藩政史研究に寄与すること大であると思われる。

第一部の「御定書」七冊は、寛文四年(一六六四)から延宝三年(一六七五)に至る十二年間の諸法度が編年体で編冊されているが、おそらくこの日記方が新設された時期と時

を同じくして、日記役のもとで既出の諸法度を「法令集」弘前藩はのちに「寛政律」「御用格」と題され法典集が作成されている)として整備する前段階の作業として編写されたと考えられる。また第二・三部もこのような意図のもとに書き留められたであろうと思われるので、本書が時代を信政時代、とくに寛文・延宝期に主眼をおいて選択し収録した一因がある。

「御定書」七冊の形式は、一般にいわゆる刑法典ではなく、民政上に関する諸法度が多く、内容も津軽平野の開拓、年貢納入、廻米、御用材の仕出方や塗師をはじめとする諸職人に対する諸施策など多岐にわたり且つ具体的な信政の民政が窺える法令類である。訓令する宛名は、直接領民でなく、藩役人の奉行や、目付役または各番所宛であるため、領国内の地名や人名が多出する。地名は解題にその位置を示す図を附した。索引についても、これらを勘案して役職名・人名・役所名別の索引を作製し、内容別の索引を、敢えて省略した。しかしその欠を補うために、

各条目を編冊ごとに一連の史料番号を附して、条目の内容を示す表題を(一)を附して昌頭目次に掲げた。

人名・地名については称呼が難解で、場所によって名称が異なる例もあるので、現地に赴いて盛田稔氏をはじめ、弘前市立図書館・県立図書館の方々の御協力と御指示によって示した。

また本史料中には、津軽家の縁類が家老・用人などの要職に就役しているが、法令中の人名、とくに津軽一門の人名は略称が多いので、できる限り(一)によって人名を明示したが、解題の最後に津軽家姻戚の関係図を掲出しておいたので参照されたい。

なお「津軽家御定書」は、先代信義時代に案出されたものが、信政の時代に発布されたといわれるが、同時代には、美濃国大垣藩でも『定帳』と題される藩法も作製されているし、本書もその意味で、単なる東北一大名の「御定書」としてではなく、他藩との比較研究によって藩政史研究の一助となりうる史料と考える。

史料館叢書 3 国立史料館編

津軽家御定書

A5判 三六〇頁 七千円

東京大学出版会発行 購入は同会 または書店にお申し込みください。

## 史料の原形保存 (続)

原島 陽 一

史料の原形には、それが作成される段階で本来的に具有するところの“成立の原形”のほかに、それ以後に史料として伝来する過程で加えられた変化を示す“保存経過の原形”と呼ぶべきものがある。

前回は、主として原形の範囲を中心に考えて、右のような趣旨を述べた。そこでは、古文書学などで第一義的に重視される“成立の原形”とともに、ややもすると見過されてしまう“保存経過の原形”にも配慮することが、史料保存にとつて必要であることを指摘したつもりである。

この二つの原形に対して、その重要性を認め、それぞれを保存する必要についての理解が得られたとしてそれをどのような形で保存するかという、保存の方法との関係から、前回に続いて原形保存を考えてみる。

◇ ◇

この問題を考えるために、前回には省略した原形の範囲を示す事例について、少し追加しておきたい。史料の本文とともに、封紙や包紙など

の付属物が、原形の一部を構成するものであるから、保存の対象となることは、前回も述べたが、付属物としてはこのほかに、貼り紙や下げ札が最も多い種類であろう。また、冊子型の史料では、丁の間や、袋状になった丁のなかに、関連の証文や書状が挿入されていることも、よく目にするところである。これと似た性質のものに、冊子の綴じ紐へ関連の書付類を結びつけて、恰も封じ文のようにして、時には十通以上もの多数の書付が、重なり合うように結ばれていることもある。

そこで、保存の問題に戻ると、一体これらの付属物は、どのように保存すべきであろうか。史料の折り方や封じ方なども、それぞれに意味をもつものである故に、そのままに保存すべきだといった前回の論法に従えば、右の付属物も、現状のままに残すほかはない。中では、貼り札や下げ札、あるいは丁間の挿物などはそのまましておくこともできるだろう。ただし、丁間の挿物が、利用

者によって位置が変更されることのないように、気をつけねばならない。だが、綴じ紐に結びつけられた書付に至っては、ほどく↓ひろげる↓よむ、の作業の後に、これを逆行させて再び結びつけることになる。紙質や汚損の程度によっては、この作業を繰り返すことに耐えられない史料も多い。時には、毛ばだつていて、一度の開披も無理にみえるものがある。それを、あえて原形のままに保存しようというのは、付属物の結び方という保存形態の原形を保持するために、本体である結び文そのものを破損することになって、原形保存の趣旨にも反する。これを防止するために、例えば、原形を写真に残した後に、結ばれた位置や順序を明示して、結び文だけを別途に整理した上、冊子に添える方法などが考えられる。ただし、当館では現在のところ、未だ実施していない。幸いというか、結び文の開披請求がないからであるが、いつまでも放置できるわけではないので、良案を考える必要に迫られるであろう。

不可能な史料の閲覧請求に対して、当館では、解体による破損の影響などを検討した上で、支障のない限り請求に応じている。もちろん、解体および復元の作業は当館側で取扱うことはいうまでもない。従って、請求は事前に連絡さるべきことも当然である。

結び文形式の付属物という、やや特異な例を素材に、原形保存における保存実務を考えたいが、同様の危険が他の原形保存にも生じ得ることは推察できよう。封紙や包紙といえども、度重なる開閉は決して保存に良いことではあり得ない。何らかの措置が必要となる時期が来るかも知れない。だが、厳密な保存を求めると、原本の閲覧そのものを否定することになってしまう。元来、保存と利用とは相反する作用であって、両者の調整をはかることの重要性については、前にも述べたことがある。少なくとも現在において、原本の閲覧を全面的に否定するわけにはいかない。ただし、前述の結び文のように、特殊な形態の史料にあっては部分的な保存措置を要する場合のあることも事実である。

序に、これは原形保存とは直接の関係はないが、用紙の裏を利用した冊子型史料の紙背文書——すなわち冊子の現状を崩さねば全文の閲読が

要するに、史料を原形で保存することは尊重されねばならないが、原



形の保存も決して易しいことではなく、その対策も不十分なものであることを注意しておきたかったのである。

◇ ◇

このように、原形保存を実行するためには、いろいろな難問があり、これを解決していかねばならないが、少なくとも自分の手で原形を破壊することだけは避けたいと、誰しも心がけているはずである。もちろん、史料を扱う時に、意識的に原形の破壊を目的とするものが絶無ではないが、それは稀な例外であろう。むしろ、無意識に、時には善意によって、原形が破壊される危険から史料を守るの方が重要である。

保存場所を移動する際の、詰め替えや積み直しによる混乱や、利用者による不注意な取扱いなどが、しばしば原形を失わせる。それらは、保存に対する関心の低さに基くわけだから、注意を促すことによって防止できる。これに対して、保存への関心をもちながら、その措置が不適切なために原形の破壊につながる場合があるのは残念である。その一つの例に裏打ちがある。

破壊史料の修補方法として、裏打ちには有効で最適の手段であって、修

補の目的に沿って正しく裏打ちが施されることに異論のあるわけではない。だが現実には、理想的な裏打ちに接する機会よりも、裏打ちによって原形が著しく傷つけられた例に出会った印象の方が強い。例えば、裏打ちの後で四辺を載ち揃える時に、原本の一部を切断してしまい、原寸が不明となることは珍しくない。この切断によって端裏書が失われていることもある。裏打ちの仕上りをよくするために料紙を薄くはいたりするために、原本の厚さは永遠に不明になってしまう。一冊の帳簿の総裏打ちの場合に、天地を切り揃えた結果、小口書きや欄外の書込記事、時には貼付された下げ札を打返した中間部分が切断され、解読不能になった史料を見つことも一、二に留まらない。これらは、いずれも裏打ち自体ではなくて、それ以前あるいは以後における処理の不注意が原因である。史料の良好な保存を計るべく裏打ちを実施したものととって、このような破壊は予想外の結果であろう。しかし、その背景には、裏打ちを史料保存のための優遇策とする考え方があるように思える。この考え方を更に進めたところに軸装があるので、裏打ちしたり、軸物に装幀して保存するこ

とが、丁寧なこと、よいことのように誤解している人は、いまでも少なくない。たしかに、折り畳まれて反故と見まちがわれる一通の古文書に比して、軸物にしてあれば素人にも大事そうに見える効果は認められるが、原形保存の見地からは決して好ましいとはいえない。もともと、適正な方法で裏打ちされた場合でも、料紙の厚さが測定しにくくなったり折り目のあとが不鮮明になることは避けられない。まして、折紙を切断して、上下に表装してある例などは論外といわざるを得ない。

誤解のないように繰り返すが、裏打ちそのものは、破損史料の修補手段として有効である。当館が主催する史料取扱講習会でも、毎年この修補技術について現代の第一人者による実習を組み入れている。ただし、この講習においても、裏打ちが最後の手段であることが強調され、裏打ちの前後の工程で前に述べたような失敗に陥らないように注意されている。折角の保存措置が、逆に破壊となることのないよう、十分に配慮する必要がある。

裏打ちに関連して一つだけ付言すると、技術者の問題がある。虫損の甚しい史料を利用に供し得るように

するためには修補は不可欠であり、一方で、裏打ちがもたらす悪影響の多くが、右に述べたように裏打ちの技術でなく、史料に対する認識の不足にあることが明白になっているならば、史料の裏打ちを専門とする技術者に依頼すれば解決することは、誰の目にも明らかであろう。問題はそのような技術者の絶対数が少く、またそれなりに待遇できる機関が乏しく、ましてそういう技術者を養成することが困難な実情にある。しかし、具体化が困難であればあるほど必要性は緊急なはずである。残念ながら、この問題を解決できる見通しを持ち合せていない。だがこれを解決しないと、今回の主題である史料の原形保存も、その一部分の実行が不可能になるかもしれないのである。

◇ ◇

史料の原形としてその対象になるもので、ここに挙げ洩らしたのも多いと思う。あるいは、現在はまだその意義が不明な部分でも、将来は解明されて大いに役立つものもある。史料を整理し、または利用するものは、その取扱いに慎重さが求められる。そして一方では、原形を保存するための実務上の解決も計らねばならないだろう。



## 上野国 利根郡

### 門前区有文書ほか (現、群馬県利根川場村)

本調査は、昭和五五年九月三日、五日の三日間にわたり、群馬県史編さん室主幹井上定幸氏に委嘱し、岡編さん室の阿久津宗二、中島明、岡田昭の各氏、他同室よりの二氏、及び川場村教育次長桑原忠三氏、同教育係長関俊夫氏の御協力を得て実施された。当館からは原島陽一、笠谷和比古の二名が参加した。

川場村は沼田市を距る東北方一〇キロの地点に位置し、標高五〇〇メートル、面積八五平方キロのうち七割は山野、残り約三割が耕地、北に武尊山を頂く盆地で薄根川の上流にたむろした純農村として、古代以来の開発にかかって来た。近世の所領構成に於ては沼田領の一部をなし、沼田騒動・礫茂左衛門の舞台として高い所である。当地の領主としては天和元年に真田氏が改易されたのち代官所支配を経て、本多・黒田・土岐の各氏が順次に入封するが、いずれも四万石までの小大名である。

#### 門前区有文書

沼田領では村は「組」を単位として構成されており本文書は旧門前組

に関する庄屋引継文書で、現在、門前児童館に保管されている。史料の点数は冊子が二五〇、一紙物が一八八を数え、寛文期より明治期までのものが納められている。

主なものとしては先ず貞享三年「上野国利根郡下川場村之内門前組御検地水帳」二冊がある。これは真田氏除封直後に幕命により前橋酒井家の手で行われた領内再検地の際のもので、真田伊賀守の増徴策との比較で屢々引合いに出されるものである。「年貢割付状」は寛文一二年より明治四年までのもの一九七通が残されており、当村の年貢高の推移を連続的に示す好個の史料である。

この他の主なものとしては次の通り。文政・天保期の改革組合村・関東取締出役関係のものである「御取締筋被仰渡請書」関東向御取締御出役御廻状写「組合村々取締方其外共議定連印書付」御改革之向書上控「(いずれも豎帳)。文政五年より慶応三年までの二七冊を残す「退転人跡書上控帳」は幕末の関東農村の荒廃状況を示している。文政二年「此度

小児養育控」・同五年「養育諸事覚之帳」は村内の妊婦の取調べをなしたもので、間引防止策に関するものである。そして堤川除普請、村議定、村明細書上、山論・水論、祠堂金貸付関係等の庄屋文書に特有の諸史料が備わっている。

#### 吉祥寺高木家文書

川場村吉祥寺に伝来の史料で、貞享期より明治期に至るもの、冊子四五点、一紙物三七九点。貞享元年「開山開基及関係者年代記録」、寛保元年「吉祥寺撞鐘勸化帳」、明和三年「檀越寄付品覚帳」等の村民の信仰に関するものが中心となる。明和期に当寺と桂昌寺との間に行われた長期に亘る紛議は幕府評定所に提訴されるに至っており、この間に夥しい数の訴状・陳状が作成され、その正文・案文が残されている。これは近世の寺院訴訟の具体相を示すものとして興味深いものである。その他、本寺である鎌倉建長寺との交渉を示すもの、歴代將軍家より発給された「公帖」、寺院勸化に関わる史料等が納められている。

#### 川場村諸家文書

横坂寿三郎氏所蔵文書は、享保七年「田畑反歩割合控帳」、安永五年「門前組宗門人別改帳」、安政七年

「太々御神楽万人講取立帳」など冊子六点、一紙物二四点。

字數督一氏所蔵文書は、明和七年「田畑名寄帳」、文久三年「万小遣覚帳」、元禄より明治に至る「田畑質置証文」三七通など、総点数は冊子九点、一紙物一四点。

川場村教育委員会保管文書。これは一紙物のみ四五点より成るが、ここには真田領時代の寛文・延宝期の史料が多く含まれていて見逃し得ないものである。寛文五年「延宝四年の「年貢割付状」小物成割付手形」、延宝八年他の「金子・糶請取手形」。また貞享五年「乍恐書付を以御訴訟申上候御事(不作ニ付引高願)」は真田氏除封直後の当村の現情を教えてくれるもので、真田氏の苛政と貞享再検地などの政治状況を農民の側より受け止めた史料として貴重なものである。

最後に今回の調査に際して多大の便宜を与えて下された川場村教育委員会、文書御所蔵各位、並に調査の協力・準備設営に御尽力を賜った群馬県史編さん室の皆様には深甚の謝意を表します。

上総国  
山辺郡

道庭村石橋家文書ほか

(現、千葉県東金市道庭)

この史料調査は、一九八〇年一月四日～七日の四日間、東金市史編纂委員奥田包介氏、同編纂室員宮永芳道氏、千葉大学教育学部吉田伸之

氏のほか、東京大学近世史研究会の院生・学生の皆さんを調査員に委嘱して実施されたものである。当館からは、藤村潤一郎・山田哲好・安藤正人の三名が参加した。調査員の方方はもとより石橋・並木御両家には大変御世話になった。心から御礼申し上げます。

旧上総国山辺郡道庭村石橋家文書  
(東金市道庭二九三 石橋一弥氏所蔵、調査点数一〇二三点)

東金市は房総半島の北東部に位置し、九十九里町をはさんではるか東方に太平洋をのぞむ人口三万五千の町である。市の中心である旧東金町は、徳川家康が鷹狩のために築営した東金御殿と東金御成街道で有名であるが、道庭は、その東金町から北西の成東町方向へ約二キロのところ

に所在する。  
近世の道庭村は、村高六二六、石五斗五升一合、支配関係は、主として

佐倉藩領下にあったあと元禄一三年に下総結城藩(水野)・橘宗仙院・幕府代官の入組支配となり、以後この形で幕末に至っている。

石橋家は、この内結城藩領分四三八石余の名主などを勤めた家で、明治期には副戸長・区長などを歴任している。所蔵史料は、簿冊もの約六百点、一紙もの約四百点で、近世史料と近代史料の比率はだいたい一対三である。史料の内容は多岐にわたっているが、十文字川水系の水論に関する史料が特色を持っている。以下、近世のものを中心に主な史料をあげてみよう。

まず貢租関係では、文化一一年から明治四年までの年貢割付状三通、元治一明治の年貢皆済目録五通のほか、年貢米分附帳・津出帳・納庭帳・永納取立帳などが数冊ないし十数冊ずつある。諸出銀に関しては、御鷹場廻その他の出銀割合帳が十数冊あるほか、上納金に関する帳簿もかなり残っている。土地関係では、文禄三年の検地帳八冊のほか、幕末期の田畑書上帳が若干ある。支配・村政

関係で比較的まとまっているのは御用留・御触留・御在告留であるが、いずれも慶応以降のものである。一紙ものの史料はほとんど証文・書状類であり、訴訟書・裁許書などは少ない。その中で、貞享三年の水論裁許書、宝永二年の野論裁許書などは興味深い史料である。

近代の史料については紹介する余裕がないが、一応すべての目録化を完了している。なお最後に、『東金市史史料篇』に本文書の一部が掲載されていることを付記しておく。

旧上総国山辺郡下布田村並木家文書(山武郡山武町下布田 並木淳氏所蔵、調査点数七二〇点)

山武町は郡の西部に位置し、南は東金市に接している。

近世の布田村は、村高三三〇石余で中期以降は代官及び旗本土屋氏の支配下にあった。布田村が上下に分村する時期は判然としない。元禄及び天保郷帳では布田村と一村記載である。史料から享保期以降分村したものと考えられる。「旧高旧領取調帳」によると下布田村高は一六四石余、その名主を勤めたのが並木家で、千葉県を代表する山武杉が裏山に林立している。史料は木箱に入れられており、中には裏打補修が施されて

いるものもあり、大切に保存されてきたことが窺える。

史料の主な内容をあげてみると、まず土地関係史料では寛永一八年の名寄帳を初見とし、元禄一一、一二年、宝暦三年の検地帳・名寄帳、明和七、安永七年の高石帳などがある。貢租関係では、元禄一享保期の年貢勘定帳・津出帳類が比較的まとまっている。この地方名産の山武杉に関する史料は、杉売証文は中期頃から散見できるが、ほとんどは幕末期のもので、中でも特に文政二年の村木仲間一統連印帳は注目すべき史料といえよう。又、小作関係では寛文九年の布田雨坪村小作人帳を初見に

享保期以降幕末期まで約五〇点余まとまっている。さらに両総台地の広い草原を利用して小金五牧、佐倉七牧という多くの牧場がある。佐倉七牧の一つである小間子牧の野付村が下布田村で、並木家は野馬の取締にあたる牧士を勤めている。史料は明和期以降、明治期まで散見できる。今回の調査では、明治期以降の史料(約三〇〇点)は荒仕訳け程度で目録化ができなかったが、物産表や明治四三年に模範村として選奨された時の史料が若干含まれていることを付言しておく。

## 昭和五五年度 新収史料紹介

⑤はマイクロフィルムによる収集を示す。

### ④ 播磨国 姫路市 酒井家文書

姫路市立図書館所蔵の旧姫路藩主酒井家文書については当館において兵庫県史編纂室の御協力の下で、昭和五三・五四年度に悉皆調査を行っており、その調査報告は「史料館報」第三一号に掲載されている。

今回のマイクロ収集は右調査を受けて行われたものであるが、同文書は総点数にして六千余に上る膨大なものであり、今回の収集はあくまでその第一次をなすものである。

今回の収集では冊子物の収録に重点を置き、近世初期のものである江戸幕府の日記と安永・天明年間の酒井家記録である「玄武日記」とを対象にした。酒井家文書の「幕府日記」は内閣文庫蔵などのものと同質のものであるが同史料中の善本として知られているものである。これにつき寛永八年より享保九年まで一〇八冊を収録した。一方、酒井忠以時代の「玄武日記」については安永五年より同七年までの分、一三冊を撮影した。残部については次回収集時にこ

れを予定している。(現蔵者〓姫路市西延末手柄 姫路市立図書館。収録点数二二一点。二二リール、二二八二二コマ)

### ⑥ 山城国 京都 都久世家文書

当館所蔵の久世家文書は「所蔵史料目録」第三十一集として目録を公開したが、同文書の旧蔵者である久世家には、現在も多くの史料類が保存されている。それらのうちの一部を、当館所蔵の久世家文書を補充するものとして、マイクロ写真に収録したものである。収録にあたって、とくに日時の調整などにも深いご理解を示されて、収録をご快諾下さった久世家に対して厚くお礼を申し上げるものである。

収録史料は、「系図」「家伝」のほか「過去帳」「親族書」にいたる系譜史料を中心に、歌道伝授関係の誓状や覚書、明治八年の「集会所紀事」、それと諸家来状の十数通である。今回は時間的制約などのため、当館所蔵分には欠落している史料など、利用に直接かわりのあるものに限定

せざるを得なかった。そのため、歌道伝授誓状は数十通のうち二三を例証として差別収録したので、同家には、このほかにも百点を越す史料が残されている。(現蔵者〓京都市北区上賀茂山本町五〇 久世業總氏。収録点数五五点、二リール、五九八コマ)

### ⑦ 出羽国 秋田郡 二井田村 関家文書

一関文書は現地の一関修也氏宅と当館とに分割されて所蔵されており、当館所蔵分は約三六〇点余であるが、一関宅にはそれを若干上回る量の史料が所蔵されている。今年、「史料館所蔵史料目録」第三十四集として一関文書目録を刊行するに当たり、現地の史料の中、当館所蔵史料と関連するものを選んでマイクロ・フィルムに収録し、目録に載せることにした。

秋田藩領では親郷―寄郷制がしかれており、二井田村は親郷で、これに二カ村の寄郷が付属している。一関家は一八世紀の後半以降幕末までほぼ代々にわたって肝煎を勤めており、したがって、この期間の二井田村および寄郷の支配、村政に関する史料が揃っている。また、近年、一関家所蔵史料の中から安藤昌益に

関する新史料が発見されて注目されている。詳細については「史料館所蔵史料目録」第三十四集を参照されたい。(現蔵者〓秋田県大館市二井田一八七 一関修也氏。総点数三二〇点、収録フィルム一七リール、一〇〇三二コマ)

### ⑧ 伊予国 宇摩郡 川之江村大庄屋文書

本史料は、猪川家文書を中心とした旧川之江村大庄屋所文書を、川之江市立図書館が所蔵しているものである。川之江村は、寛永一十九年川之江藩一柳家の改易や寛文五年西条藩一柳家の改易によって成立する幕府直轄領一万九六〇〇石余の中心で、松山藩川之江陣屋の預り支配の下におかれた。川之江村大庄屋は、その下で幕領五〇カ村を支配した大庄屋の内の一軒であるが、陣屋元大庄屋として民政上最も重要な位置にあったものと考えられる。

収録した史料の中心は「役日記」と呼ばれる大庄屋の御用日記で、明和六・九年をまとめたものが一冊、文化三・一三年をまとめたものが一冊あるほか、文化五年・明治四年はほぼ毎年一冊ずつ揃っており、合計六五冊である。進藤直作「川之江天領史」(一九六五刊、菊水会)などに

内容が詳しいが、非常に記載事項が豊富で利用価値は高い。なお、地元古文書研究会の手で詳細な内容目録の作成が進行中であることを付記しておきたい。

ほかには、元禄→天保の「奉行所伝達諸事書附」の写一冊、天保七年「難波人江米渡帳」などを撮影収集した。(史料所蔵者→愛媛県川之江市立図書館。収録点数七〇点、一八リール、一〇三九八コマ)

### ⑤ 伊予国 宇摩郡 川之江市 長野家文書

長野家は松山藩預所時代、郷土格として浦手役人・御普請所役人に任ぜられ、幕末期には土佐藩本陣をも勤めた。また、化政期に出た長野豊山は、川之江出身の儒者尾藤二洲の高弟として名を知られている。

長野家文書の全体については、一九六九年と一九七四年に目録が刊行されているが、その後一九七六年に本文書が川之江市に寄贈された際、いくつかの重要な史料が散逸したの

は残念というほかない。  
今回撮影したのは、浦手役関係として寛政六年→文化四年の「公用書翰扣」五冊、「船道定法之書記」「船道法度巻物」「浦方申渡之扣」各一冊など、預所関係として「御預所年

代記」「宇摩新居両郡天領村明細帳写」各一冊など、土佐藩本陣関係として嘉永→元治期の「土州役用記」二冊など、ほかに安永→慶応期の松山出府日記一冊や、ええじゃないか騒動についての記述がみえる慶応四年の日記、維新期の草奔志士関係史料などである。(史料所蔵者→川之江市立郷土館。収録点数四五点、二リール、一〇五六コマ)

### ⑥ 伊予国 宇和島 伊達家文書

本文書は、当館が進めている特別研究「近世史料の古文書学的研究」の一環として、一九七八年から三次にわたり、宇和島市伊達文化保存会所蔵の旧宇和島藩主伊達家文書を撮影収集したものである。

伊達家文書は総数およそ一万五千点といわれる全国屈指の藩庁史料であるが、現在整理進行中で、十分な公開体制をとるに至っていない。今回は同会の格別の御配慮により、以下のような史料を収録できた。

(1) まず、領知および家中に関する史料として、「慶安元年伊予国知行高鄉村数帳」、「元禄十三年領内附伊予国郷帳」、「元和四年惣侍衆知行御切米御扶持方之留帳」のほか、「分限帳」「御家中由緒書」などを収録した。

(2) 大名課役に関するものとして、延宝七年→天和二年の「越後光長公御領没収之節御用控」一四冊とその関連史料のほか、宝永の聖堂造営御手伝、宝暦の山門釈迦堂修復御手伝などの史料を収録。

(3) 日記類は、「大控」(天和二年)、  
「日記」(天和二年)、  
「御拮筆所日記」(元禄四年)、  
「御用場日記」(宝永三年)、  
「御用場記録」(元禄二年)、  
「江戸日記」(寛永二年) など約千冊が残存しているが、この内、正徳以前の全部六〇余冊と、文化および天保期のものから二五冊を収録。ほかに、原本の所在が不明な寛永→正徳期の「御国日記」「江戸日記」の筆写稿本二〇冊もあわせ撮影した。

(4) 日記類の記事を事項別に分類記

載したのとして、「法令書抜類纂」一七冊があり、すべて収録。

(5) 歴代藩主の治績を記録編纂した史料は何種類か存在するが、この内、「秀宗公宗利公宗賢公村年公御四代記録」四冊、「記録書抜」八冊、「御歴代記録書抜(御歴代事記)」三冊などを収集した。

(6) 以上のほかさまざまな史料を収録したが、主なものに「大成郡録」一五冊、「切支丹宗門改帳」類約二十冊、「公儀被仰出控」二六冊などがある。

なお、近代史文庫宇和島研究会の手によって、「宇和島藩庁伊達家史料」が刊行中であることを付記しておく。(史料所蔵者→愛媛県宇和島市御殿町九 財団法人伊達文化保存会。収録点数四六四点、八九リール、五二二五四コマ)

## 受贈図書

### 昭和五十五年度 (二)

岐阜大学教育学部郷土資料 (11)

戦前の羽島の風景 (羽島市教育委員会)

羽島市の文化財 第一集 (同右)

沼津資料集成 7 (沼津市立駿河図書館)

図書館郷土資料叢書 (10・11) (同右)

御殿場市史料叢書 4

明治以降愛知県史略年表 産業・経済編

(愛知県文化会館)

河内長野市史 第七卷

大谷女子大学資料館報告 第2冊

(広島県) 海田町史編集資料 第一集

(愛媛県) 一本松町史

文化財調査報告 第5輯(大分県九重町教育委員会)

宮崎県史料 第六卷(宮崎県立図書館)

宮崎県文化財調査報告書 第22集(宮崎県教育委員会)

上別府遺跡(同右)

九州縦貫自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書(3)(同右)

平良市史 第一巻 通史編I

煎茶の心得(世界文化社)

近世林業史の研究(所三男)

蔵 葬しを守る(東京海上火災保険)

泉屋叢考 第十八輯(住友修史室)

同志社大学商学部創立三十周年記念論文集

埼玉県立博物館展示解説 歴史II

船橋市郷土資料館第25回展示資料観覧の手びき

辻が花と織部(サントリー美術館)

浦和の民具(浦和市立郷土博物館)

ふるさとの産業 酒の文化史(伊丹市立博物館)

円空(羽島市)

明治中期産業運動資料 第二十五巻(日本経済評論社)

獅子の時代(日本放送出版協会)

図説資料 家庭一般(一橋出版)

早稲田大学所蔵荻野研究室所蔵文書 上

・下巻

雨月物語・春雨物語(学習研究社)

編年百姓一揆史料集成 第五巻(三一書房)

特別展 胎内納入品をもつ仏像(埼玉県立博物館)

立博物館

守屋舎人日記 第二巻(秀村選三)

国典類抄 第十巻 軍部 全(秋田県教育委員会)

育委員

越谷ふるさと散歩 (F)(越谷市史編さん室)

大田区史 資料編 考古II

青梅市の板碑(青梅市教育委員会)

越後入廣瀬村編年史 中世編

(静岡県) 中大見村々誌(鈴木保)

静岡県田方郡上大見村誌(同右)

安政四巳年十月十二月濟魚漁出入一件書

扣(同右)

新編一宮市史 資料編 補遺二・三

大阪市史史料 第一輯

福智院家古文書(花園大学)

革の工芸(サントリー美術館)

内閣文庫所蔵統計書展示目録

東京の郷土玩具(大田区立郷土博物館)

因分寺(奈良国立博物館)

(北海道) 松前町史 史料編 第四巻

(茨城県) 大洋村史

(群馬県) 甘楽町史

狭山市史編さん調査報告書 8

旭市史 第一巻

(埼玉県) 能登島地方誌(能登島町史学会)

三河国の天領支配の実態 (一) (二) (三) (巽後雄)

三千石旗本山口家の三河知行所の実態

(同右)

福知山市史 史料編二

(兵庫県) 山田郷土誌 第二篇

(兵庫県) 日高町史 資料編

字和島・吉田藩史料集粹 No.4・6・8・10・23(近代史文庫字和島研究会)

(高知県) 本山町史 上巻

近代芸術家の書(サントリー美術館)

経済史文献解題 昭和54年版(日本経済史研究所)

三条市史調査資料 近世篇 第7・8集

仙台市文化財調査報告書 第18・20集

(仙台市教育委員会)

能代市史資料 第11号(能代市教育委員会)

会)

秋田城跡 昭和54年度秋田城跡発掘調査

概報(秋田市教育委員会)

下夕野遺跡発掘調査報告書(同右)

天童市史編集資料 第18号

菅谷館跡環境整備基本構想(埼玉県立歴史資料館)

埼玉県議会百年史

新橋台II遺跡(千葉県水道局)

江戸川文化叢書 第六集(江戸川区郷土資料室)

和歌山県史 近世史料 二

紀州経済史研究叢書 第28・29輯(和歌山大学経済史文化研究所)

山大学経済史文化研究所)

広島県史 近代I

瀬戸内の海軍史資料調査報告 第二集

(瀬戸内海歴史民族博物館)

(佐賀県) 嬉野町史 上・下巻

長谷川武雄氏遺稿俳人籠瀧水(兵合輝雄)

心のふるさとをもとめて 日本発見 12

(暁教育図書)

学習日本史図鑑 6・7(講談社)

日本外交文書 大正十三年 第一冊(外務省)

青森県立郷土館調査報告 第8集 大平

山元II遺跡発掘調査報告書(図版編・本文編)

上山市史編集資料 第30集

二本松市史 4 資料編2 近世I

栃木県史 通史編2 古代二・史料編

近現代九

小山市史 史料編 中世

館林双書 第九巻(館林市立図書館)

(埼玉県) 吹上町史

成田市史 近世編史料集 五下 門前町

II・原始古代編

八潮市史調査報告書 2・4

(千葉県) 沼南町史 (一)

霞台遺跡群 昭和54年度調査概報(青梅市遺跡調査会)

中野の文化財 No.4(中野区教育委員会)

文化財保護のための講演記録集(世田谷区教育委員会)

世田谷区遺跡調査報告 1 (同右)  
下山遺跡 下山遺跡第2次調査概報 (同右)

埋蔵文化財保護の手びき (同右)  
神奈川県民俗調査 9 県西部の民俗(I)

(神奈川県立博物館)  
豊田市史 八 資料 近代

撰津市史料集 第一・二号  
岡方文書 第一輯 第一卷 (神戸市教育委員会)

資料調査報告書 第七集 (鳥取県立博物館)  
館)

(岡山県) 大佐町史 上巻  
(広島県) 五日市町誌 上・中巻

(高知県) 土佐山田町史  
伊予市史資料 第四・五号 (伊予市教育委員会)

(長崎県) 小値賀町郷土誌  
別府市文化財分布地図・付属写真集・解説書 (別府市教育委員会)

通貨研究資料 26 (日本銀行調査局)  
石炭研究資料叢書 No. 1 (九州大学石炭研究資料センター)

国立国語研究所資料集 10-13・4  
明治の錦絵新聞 (大阪城天守閣)

よみがえる奈良・平安時代の青森 (青森県立図書館)  
サントラス 6 (ユニール株式会社)

青森県立郷土資料館調査報告 第7集  
国史大辞典 第2巻 (吉川弘文館)

(岩手県) 大迫町史 交通編  
那珂湊市史料 第三・四集  
新編埼玉県史 資料編6

(茨城県) 阿見町史編さん史料 (二)・(三)  
川口市近現代史年表稿 (川口市総務部市史編さん室)

(埼玉県) 鷲宮町史資料 第四・六集  
田無市史々々 元禄三年田無村検地帳 (田無市立中央図書館)

加賀市史 通史 上・下巻  
(岐阜県) 高富町史 通史編

岐阜市史 史料編 現代・通史編 原始  
古代 中世  
御殿場市史 7 近代史料編Ⅲ  
浜松市史 三

伊場遺跡発掘調査報告書 第4冊 (浜松市教育委員会)

(静岡県) 菲山町史 第二巻  
佐野之歴史 (佐野の歴史編集委員会)

滋賀県史 昭和編 第四巻  
朝日新聞記事集成 第七集 (枚方市)

豊田市史 八  
武蔵府中叢書 11 (府中市)

枚方市史資料 第四集  
枚方市史 第四巻

鳥取県史 10 近世資料  
安芸市史 民俗篇

日本近代教育百年史編集資料 1-3  
(国立教育研究所)  
四季八十彩 日本人の衣食住 (日清製粉株式会社)

日清製粉の十年の歩み  
会員名簿 昭和55年度 (霞会館)  
独協百年 第3号

鳥取県の自然と歴史 2 展示解説 (鳥取県立博物館)  
取県立博物館

文化財調査報告書 第28・29集 (北上市教育委員会)

仙台市文化財調査報告書 第21・23集  
(仙台市教育委員会)

(山形県) 川西町史 上巻  
(山形県) 上郷郷土史 (上) (上郷公民館)

(山形県) 広幡郷土誌 (大木寿一)  
上杉家御年譜 一 謙信公 (同右)

米沢古誌類纂 全 (同右)  
天童市史編集資料 第19号

(茨城県) 筑波町史 史料集 第三篇  
取手 観光と物産 (取手市)

(茨城県) 藤代町勢要覧 一九七三  
藤代町 合併20周年記念一九七五年町勢要覧

群馬県史 資料編11  
調査報告書 第一-三集 (加須市史編さん室)

(千葉県) 九十九里町誌 各論編 上巻  
千葉県山武郡九十九里町誌資料集 第十輯

東京市史稿 市街篇 第七十一・産業篇  
第二十四 (東京都)  
都史紀要 二十七 (同右)

文化財の保護 第12号 (東京都)  
牛五郎日記 第一冊 (牛五郎日記研究会)  
渋谷区史料集 第一

渋谷区の文化財 総集編 (渋谷区教育委員会)  
泊江市文化財調査報告書 第3集 (泊江市教育委員会)

神奈川県史 通史編4・資料編16・各論編3  
(新潟県) 広神村史 上・下巻・史料編

越後城郭研究 第四号 (花ヶ前盛明)  
若狭人物叢書 8 (小浜市立図書館)

長野県史 近代史料編 第一・五巻 (二)  
西尾市史 現代 五

しんしろ 72 市勢要覧  
池田市史 史料編④

羽曳野市埋蔵文化財調査報告書 2-14  
(羽曳野市教育委員会)

龍野市史 第五巻 (史料編Ⅱ)  
能楽と奈良 (奈良市)

雅楽と奈良 (同右)  
徳島城の歴史 (徳島市)

九州地方村方資料 (秀村選三)  
(佐賀県) 上峰村史

(大分県) 九重町文化財調査報告 第四輯 (九重町教育委員会)  
沖繩県史料 近代3

古文書用字用語大辞典 (柏書房)  
開学十五周年記念論文集 (梅花女子大学)  
(以下次号)

昭和五五年度事業

一、史料の収集

今年度のマイクロ・フィルムによる史料収集は、播磨国姫路酒井家文書(大名)、山城国京都久世家文書(公家)、出羽国秋田郡二井田村一関家文書(肝煎)、伊予国宇摩郡川之江村大庄屋文書、同村長野家文書(郷士)の五件について実施、ほかに特別研究「近世史料の古文書学的研究」によって、伊予国宇和島伊達家文書(大名)の第三次マイクロ・フィルム収録を行った。以上については、本号「新収史料紹介」を参照されたい。

右のほか、当館で受託保管している岡谷繁実文書につき、今年度新たに追加分の寄託を受けた。

二、史料の所在調査

第一次の所在調査は、九月三日(五日の間)、群馬県利根郡川場村門前区有文書ほかについて、群馬県史編纂室井上定幸氏に委嘱し、同編纂室および川場村の御協力を得て実施、当館から原島陽一・笠谷和比古が参加した。第二次の所在調査は、一月四日(七日の間)、千葉県東金市道

庭石橋家文書・同県山武郡山武町下

布田並木家文書について、東金市史編纂室奥田包介氏に委嘱し、同編纂室のほか千葉大学教育学部吉田伸之

氏、東京大学近世史研究会の御協力を得て実施、当館からは藤村潤一郎、

山田哲好、安藤正人が参加した。以上の調査結果については、本号「史料所在調査報告」を参照されたい。

なお右のほか、二月二日(六日に鶴岡実枝子・安藤正人両名が、広島県三原市立図書館川口家文書・天

野家文書および岡山県津山市郷土館玉置文庫の史料調査を実施し、二月

月五日(八日に、深川美枝子が新潟県立新潟函書館・新潟市立郷土

館・富山県立図書館で史料目録の調査を行った。

三、第二六回近世史料取扱講習会  
本年度の講習会は、一月一三日(一七日と一月二七日(三十一日)の

二度、前者は京都府立総合資料館、後者は国文学研究資料館を会場として開催された。

四、近世史料展示会  
一月二〇日(二一日)の両日、国

文学研究資料館展示室において、近世農・漁村生活史料をテーマにした

当館所蔵史料の展示会を開催し、多数の参観者があった。

五、定期刊行物の発行

1 「史料館研究紀要」第二二号(五年九月刊)

2 「史料館所蔵史料目録」第三三集(出羽国久保田佐竹家家中小

貫家文書・同国秋田郡大館佐竹家家中武茂家文書・同郡十二所

佐竹家家中岡本家文書、五六年三月刊)、「同」第三四集(出羽

国秋田郡南比内二井田村一関家文書、五六年三月刊)

3 「史料館叢書3・津軽家御定書」(五六年二月刊)

4 「史料館報」第三三三号(五五年九月)、「同」第三四号(本号)

○評議員会  
本年度評議員総会は当館中会議室において、五五年七月一八日(史料館報第三三三号に既報)、五六年三月六

日の両度開催され、管理運営の概況、本年度事業報告、五六年予算等についての議事が評議された。

○研究会  
第四七回(55・10・9)

津軽家御定書翻刻について  
浅井 潤子

第四八回(55・11・25)

一関家文書の分類について  
大藤 修

第四九回(55・12・11)

小貫家文書ほかの分類について  
大野 瑞男

第五〇回(56・1・29)  
福島県内の近世文書——陸奥代官領文書を中心に  
菅田 宏

福島県歴史資料館  
菅田 宏  
第五一回(56・2・12)

第九回文書館国際会議について  
安澤 秀一

○閲覧業務停止のお知らせ  
書庫内燻蒸、図書点検の実施にともない、左記の期間の閲覧を停止する予定ですのでお知らせいたします。

四月二十七日(月)  
五月六日(水)

史料館報 第三四号  
昭和五六年(一九八二)三月二三日発行  
編集・発行  
東京都品川区豊町一ノ六ノ二〇  
国文学研究資料館内  
国立史料館  
電話(七八五)七三三一(代)  
印刷所  
東京都文京区小石川一ノ二ノ七  
勝美印刷株式会社  
電話(八二二)五二〇一(代)

昭和五六年(一九八二)三月二三日発行  
編集・発行  
東京都品川区豊町一ノ六ノ二〇  
国文学研究資料館内  
国立史料館  
電話(七八五)七三三一(代)  
印刷所  
東京都文京区小石川一ノ二ノ七  
勝美印刷株式会社  
電話(八二二)五二〇一(代)